

## 令和3年度 第10回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和4年1月20日(木) 午前10時00分～午前10時45分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 内田 麻香 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第27号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第28号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請審議のこと

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請審議のこと

報告第7号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと

報告第8号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

## 令和3年度 第10回播磨町農業委員会

日時：令和4年1月20日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第10回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、9番の松本委員と10番の三宅委員にお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第27号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは、現地調査された佐伯委員の報告をお願いします。
- 佐伯委員 はい。地図は4ページ、写真が5ページです。まわりには農地がなく、道路にも面しています。こちらのお家は30年以上前に建替えられており、その前のお家も私が生まれるよりも前に建っていたと記憶しています。登記簿上は農地として残っていますが、都市計画法以前から宅地になっていたものと思われれます。今回の届け出については何ら問題ないものと思われれます。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。特に、意見・質問はありませんね。市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。
- 続きまして、議案第28号「農地法第5条1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは、1番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 地図は9ページ、写真が10ページになります。場所は[ ]の北側80メートルのところに位置しております。現況は畑で、直接道路には面しておりませんが、隣接している住居の敷地も含めて一帯が[ ]の所有であり、娘さん夫婦の住居として利用する計画ですので進入路は確保されます。また、周辺の農地はパイプラインがありますので、水利については問題ありません。他の農地に影響を与えることは有りませんので、転用について問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番から4番ですが、こちらについては一括して報告をお願いしたいと思います。それでは、現地調査された福壽委員、よろしくお願いします。

○福壽委員 はい。地図の11ページをご覧ください。この一帯については開発が進んでおりまして、周囲に悪影響を与えることもなく、進入路も確保されておりますので、転用についてはとくに問題はないものと思われます。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に5番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 地図は13ページ、写真が14ページになります。場所は[ ]の[ ]交差点から[ ]の方に約50メートル進んだところを、右折して約30メートル進んだところの北側付近に位置しています。現況は畑で、進入路も確保されており、周辺には他に農地も無いことから、転用については問題ないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に6番を現地調査された田中委員の報告をお願いします。

○田中委員 地図は15ページ、写真が16ページになります。場所は[ ]の東の道を隔てた農地になります。両側に農地がありますが、それぞれに水路があります。水利については特に問題ありません。道路に面しているので進入路についても問題ありません。転用についてはとくに問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。続きまして、議案第29号「農地法第4条の規定による許可申請審議のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)

○議長 それでは、現地調査された大辻委員の報告をお願いします。

○大辻委員 はい。1月13日に現地を確認しました。こちらの農地ですが、隣接する農地とあわせて、水路が無いということで、田んぼとして水が入らない状態であったと以前相談を受けております。場所は[ ] [ ]交差点の西側、以前 [ ]の北側になります。地図は19ページ、写真は20ページです。前年度の [ ]の水利組合の方に確認しましたところ、ここはもう水が入ってこないということをおっしゃられました。現地確認しましたところ、道路にも面しておりますし、駐車場としても十分使えるところであります。先ほど事務局から説明がありましたとおり、進入路もあり、無断転用もございませんので、転用について何ら問題はないものと思われまます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に、意見・質問がなければ採決します。原案のとおり進達することに賛成の委員の挙手を求めます。

○委員 (挙手)

○議長 ありがとうございます。挙手全員ですので、議案第29号は原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。続きまして、議案第30号「農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)

○議長 それでは、現地調査された大辻委員の報告をお願いします。

○大辻委員 先ほどの議案で説明いたしました、20ページの写真のL字型の土地の左側の土地。これが24ページの写真の土地です。申請者のご自宅が南大中にあり、農地があえの里の北側にあるということから、コンバインなどを移動させるのに大変苦勞されており、農業用倉庫

を必要とされていると聞いております。また、周辺に駐車場がないため、家族が車で倉庫まで行った際の車をとめるスペースが必要ということも伺っております。そのような事情から今回の申請に至っております。隣接する農地の同意も得られており、転用について問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○三宅委員 今回の現地確認ですが、許可申請ということで、中立委員である松本委員も参加されたのでしょうか。

○大辻委員 はい。松本委員と、事務局とで現地確認を行いました。

○三宅委員 わかりました。

○議長 ほかの委員の方で御質問はありませんでしょうか。特に、意見・質問がなければ採決します。原案のとおり進達することに賛成の委員の挙手を求めます。

○委員 (挙手)

○議長 ありがとうございます。挙手全員ですので、議案第30号は原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。続きまして、報告第7号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、現地調査された木村委員の報告をお願いします。

○木村委員 27ページの地図をご覧ください。左側に道路があります。こちらの農地と、隣接する宅地の所有者は同じ方です。この農地だけなら接道がありませんが、この宅地があることによって活用ができます。

付近への影響もないものと思われますので、転用について問題はな

いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に、意見・質問がなければ、報告第 7 号は以上をもちまして報告とさせていただきます。次に、報告第 8 号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 先ほど事務局から説明がありましたが、現地確認及び所有者への聞き取りを行い、こちらの農地は所有者ご本人が現在も耕作されていることを確認いたしております。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に、意見・質問がなければ、報告第 8 号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第 10 回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和4年1月20日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 松本 富子

議事録署名人 三宅 明